

離婚されたときの手続きの御案内

令和8年7月

京都市西京区役所 TEL 050-1726-0257 (代)

項目	受付窓口	手続きが必要な方	チェック欄
住所異動	東庁舎1階4番 市民総合窓口室 戸籍住民担当	住所を変更される方 【必要なもの】マイナンバーカード（お持ちの方のみ）	
印鑑登録		印鑑を登録される方（姓が変わり印鑑登録抹消となった方）	
マイナンバーカード		姓が変わる方	
国民健康保険加入者 後期高齢者医療加入者	東庁舎1階7番 保険年金担当	・新たに加入される方 ・脱退される方 ・加入中で住所・姓を変更される方	
国民年金加入者	東庁舎1階6番 保険年金担当	・第3号被保険者から第1号被保険者となる方	

以下、子どもがおられる方

児童手当※1	東庁舎2階22番 子どもはぐくみ室	・受給資格が新たに生じる方、なくなる方 ・姓が変わる方 ・受給対象となる児童の人数に変更が生じる方 ・住所を変更される方	
子ども医療※1		・姓が変わる方 ・住所を変更される方 ・加入する健康保険が変更となる方	
ひとり親家庭等医療※2		受給資格が新たに生じる方 【受給資格】 ひとり親家庭の児童（18歳になって最初の3月31日まで）と母又は父等。所得制限あり。 【必要なもの】健康保険証の資格が確認できる書類証 ※その他必要なものは受付窓口までお尋ねください。	
児童扶養手当※2		受給資格が新たに生じる方 【受給資格】 母子家庭・父子家庭等で、18歳になって最初の3月31日までの児童又は20歳未満で概ね中度以上の障害のある児童を扶養している方。所得制限あり。 【必要なもの】請求者と児童の戸籍謄本等 ※その他に必要なものは、受付窓口までお尋ねください。 ※離婚直後で戸籍謄本がすぐに提出できない方は、離婚届受理証明書で仮受付できる場合があります。	
保育園、認定こども園（保育所部分）、小規模保育事業所		児童が保育園、認定こども園（保育所部分）、小規模保育事業所に入所の方	
幼稚園・認可外保育施設等の無償化		児童が幼稚園、認可外保育施設等を利用し、無償化の認定を受けておられる方。	

上記のチェックシートは区役所の窓口で行える主な手続きを示していますが、他の手続きや書類、印鑑が必要な場合もありますので、詳細については各受付窓口にお問合せください。

【その他の手続き】

※1 児童手当及び子ども医療の受付は、以下の専用窓口で行っていますが、すべての区役所・支所（子どもはぐくみ室）でも受付可能です。また、専用窓口では、郵送受付も可能です。

【専用窓口】京都市子ども家庭支援課分室

住所：京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地 北庁舎 6 階

電話：075-222-3777（午前8時30分～午後5時 土・日、祝日、年末年始を除く。）

なお、児童手当の手続きは、マイナンバーカード及び必要な機器（インターネットに接続できるパソコン及びICカードリーダー、もしくはスマートフォン（対応機種のみ））で、マイナポータルによる電子申請も可能です。

※2 ひとり親家庭生活に役立てていただくため、経済的な負担や不安の軽減に関する各種制度及び相談機関などが記載されたパンフレット（ひとり親家庭応援パンフレット）を東庁舎2階22番子どもはぐくみ室でお渡ししています。

離婚されたときの手続きの御案内

令和8年7月

京都市西京区役所 TEL 050-1726-0257 (代)

項目	受付窓口	手続きが必要な方		チェック欄
重度障害老人健康管理費	東庁舎1階 6番 保険年金担当	・住所・姓を変更される方		
介護保険	西庁舎1階 16番 健康長寿推進課	・姓が変わる方 ・住所を変更される方 ※65歳以上、又は要介護認定を受けている40歳以上の方		
老人医療		受給者証をお持ちの方		
重度心身障害者医療（障害者医療）	東庁舎2階 23番 障害保健福祉課	受給者証をお持ちの方		
特別児童扶養手当		*届に必要な書類は、あらかじめ担当部署にお尋ねください。		
特別障害者手当・障害児福祉手当		*届に必要な書類は、あらかじめ担当部署にお尋ねください。		
心身障害者扶養共済		・姓が変わる方 ・住所を変更される方		
特定疾患、特定医療費（指定難病）		・姓が変わる方 ・住所を変更される方 ・保険を変更される方		
身体障害者手帳・療育手帳		・姓が変わる方 ・住所を変更される方		
精神障害者保健福祉手帳		・姓が変わる方 ・住所を変更される方		
自立支援医療（精神通院、更生医療）	東庁舎2階 22番子ども はぐくみ室	・姓が変わる方 ・住所を変更される方 ・保険を変更される方		
自立支援医療（育成医療）		・姓が変わる方 ・住所を変更される方 ・保険を変更される方		

上記のチェックシートは区役所の窓口で行える主な手続きを示していますが、他の手続きや書類が必要な場合もありますので、詳細については各受付窓口にお問合せください。